

山武市

(令和2年2月28日)

## 新型コロナウイルスへの施設別対応方針について

お世話になっております。  
標記の件について、別紙のとおり施設別対応方針をお知らせいたします。

### 【この件に関するお問合せ】

学校教育課 (0475-80-1443)  
子育て支援課 (0475-80-2632)  
教育総務課 (0475-80-1431)  
健康支援課 (0475-80-1171)

報道機関 各位

新型コロナウイルス感染症患者1名が、山武・長生・夷隅医療圏から発生したことにより、本市では、昨日（27日）に「新型コロナウイルス感染症警戒本部」を「新型コロナウイルス感染症対策本部」に移行しました。

また、本日、文部科学省より「新型コロナウイルス感染症対策のための小中学校等の一斉休業について（通知）」を受け、本日の対策本部において別添のとおり施設別の対応方針を決定しましたので、ご報告いたします。

新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルスへの施設別対応方針

施設区分	担当課	国からの通知	山武市の方針
小学校	学校教育課	3月2日から春季休業の開始日までの間を臨時休業	<b>休校</b> ※家庭で面倒が見れない低学年等の児童については、相談のうえ、学校に登校し職員が対応する。ただし、市内に感染者が発生した場合は、全面的に休校とする。
中学校			<b>休校</b>
幼稚園		休園の対象外	<b>開園</b>
こども園（保育所）  (子育て支援センター)	子育て支援課	原則開所	<b>休止（3月15日まで）</b>
放課後児童クラブ		原則開所	<b>開所</b>
社会教育施設	教育部		<b>利用停止（3月15日まで）</b>
健康増進施設（元気館・蓮沼交流センター）	健康支援課		<b>利用停止（3月15日まで）</b>